

市役所周辺施設等再編計画（案）

平成30年12月

加古川市

庁舎、教育施設、行政系施設等

(1) 対象施設

No.	施設名称	所在地	建築年度	建物総面積	管理形態
1	市役所（新館）	加古川町	H8	15,951 m ²	市直営
2	市役所（本館）	加古川町	S45	6,735 m ²	市直営
3	市役所（議場棟）	加古川町	S45、S56	3,470 m ²	市直営
4	市役所（消防庁舎）	加古川町	S57	2,716 m ²	市直営
5	少年愛護センター	野口町	S51	293 m ²	市直営
6	環境監視センター	野口町	S46、S49	344 m ²	市直営
7	（旧）水道局庁舎	野口町	S49	1,952 m ²	－
8	（旧）加古川総合保健センター	平岡町	S61	5,458 m ²	－

(2) 現状と課題

共通（庁舎、教育施設、行政系施設等）

- ◆建築後30年以上経過した建築物が多くを占めています。
- ◆複雑多様化する行政ニーズに対応するため、新たな事務所スペースの確保が必要となっています。

1. 市役所（新館）

機能 ◆行政サービスの拠点施設であるため、大規模改修時には、市民生活等への影響があります。

建物 ◆建築後22年が経過しており、設備の劣化や雨漏りが見られます。

2. 市役所（本館）

機能 ◆行政サービスの拠点施設であるため、大規模改修時には、市民生活等への影響があります。

建物 ◆平成8年度から10年度にかけて耐震改修工事を実施しましたが、その後は大きな改修工事を行っておらず、設備の劣化や雨漏り、給排水管や空調ダクトからの漏れが見られます。

3. 市役所（議場棟）

機能 ◆市議会定例会や委員会等が開催されていることから、大規模改修時には、議会運営への影響が最小限となるよう考慮する必要があります。

建物 ◆平成8年度から10年度にかけて耐震改修工事を実施しましたが、その後は大きな改修工事を行っておらず、設備の劣化や雨漏りが見られます。
◆本会議場の傍聴席について、バリアフリー化が求められています。

4. 市役所（消防庁舎）	
機能	◆消防・救急業務、及び災害対応の拠点施設であるため、大規模改修時には、市民生活等への影響があります。
建物	◆建築後36年が経過しており、設備の劣化や雨漏りが見られます。

5. 少年愛護センター	
機能	◆少年補導委員等との連携により、少年の非行化防止と健全育成を担う拠点施設です。
建物	◆建築後40年以上が経過しており、屋上防水や外壁、設備などに劣化が見られます。

6. 環境監視センター	
機能	◆本館には大気環境測定局及び環境監視テレメータシステムが設置され、市内の大気環境、及び工場の汚染物質排出状況の常時監視を行っています。 ◆別館には公共水域への油流出事故等に対応するため、資材等が保管されています。
建物	◆職員等が常駐する建物ではないものの、建築後40年以上が経過しており、かつ、旧耐震基準に基づき建設された建物です。

7. (旧) 水道局庁舎	
機能	◆平成21年11月をもって水道局庁舎としての使用を終えています。 ◆救助活動用の防災資機材や緊急物資の備蓄倉庫、文書等の保管場所として、暫定利用を行っています。
建物	◆建築後40年以上が経過しており、かつ、旧耐震基準に基づき建設された建物です。

8. (旧) 加古川総合保健センター	
機能	◆平成26年12月末で加古川医師会、加古川総合保健センターとしての使用を終え、本市に譲渡されたのち、普通財産として管理を行っています。
建物	◆建築後32年が経過しており、設備や給排水管等の劣化が見られます。

(3) 今後の方向性

共通（庁舎、教育施設、行政系施設等）

◆市役所（本館）、市役所（議場棟）、（旧）加古川総合保健センターの建物について、現状調査を行い、それぞれの建物の改修計画や（旧）加古川総合保健センターに教育系施設を集約するなどの事務所配置も併せて検討します。

1. 市役所（新館）

機能	◆庁舎としての機能を維持します。 ◆教育総務部・教育指導部については、（旧）加古川総合保健センターへ移転を行うことを検討します。
建物	◆設備の更新や防水工事等、中規模修繕を実施します。

2. 市役所（本館）

機能	◆庁舎としての機能を維持します。
建物	◆構造躯体の状態など現状調査を行い、大規模改修を実施することで建物の長寿命化を図ります。

3. 市役所（議場棟）

機能	◆議場棟としての機能を維持します。
建物	◆構造躯体の状態など現状調査を行い、大規模改修を実施することで建物の長寿命化を図ります。

4. 市役所（消防庁舎）

機能	◆庁舎としての機能を維持します。
建物	◆設備の更新や防水工事等、中規模修繕を実施します。

5. 少年愛護センター

機能	◆（旧）加古川総合保健センターへ機能の移転を行うことを検討します。
建物	◆建物の長寿命化を図り、事務所等として活用します。

6. 環境監視センター	
機能	◆市役所周辺施設へ機能の移転を行います。
建物	◆建物は解体撤去し、隣接する（旧）水道局庁舎の敷地と一体的な活用を行います。

7. （旧）水道局庁舎	
機能	◆物資や文書等の整理を行い、必要な物資等は、他所へ移転を行います。
建物	◆建物は解体撤去し、隣接する環境監視センターの敷地と一体的な活用を行います。

8. （旧）加古川総合保健センター	
機能	◆教育系施設を集約し、庁舎等としての活用を検討します。
建物	◆庁舎等へ転用するため、設備や給排水管等の現状調査を行い、大規模改修を実施します。

集会施設、文化施設、博物館・その他の社会教育施設

(1) 対象施設

No.	施設名称	所在地	建築年度	建物総面積	管理形態
1	青少年女性センター	加古川町	H2	2,400 m ²	市直営
2	勤労会館	野口町	S46	1,443 m ²	指定管理
3	国際交流センター	野口町	H2	1,018 m ²	市直営
4	市民会館	加古川町	S47	8,433 m ²	指定管理
5	松風ギャラリー	野口町	H5	638 m ²	指定管理

(2) 現状と課題

共通（集会施設、文化施設、博物館・その他の社会教育施設）

◆利用率の低い貸室や会議室があります。

1. 青少年女性センター

機能	<p>◆市民の生涯教育活動を促進し、青少年の健全育成及び女性教育の振興を図るための生涯教育施設です。</p> <p>◆建物の1階には青少年育成課の事務所の他、教育相談センターの事務所等があります。また、2階には男女共同参画センター及び子育て相談センターの事務所等があります。</p> <p>◇利用者数：31,018人／年</p> <p>◇利用率：ホール 51%、会議室 38%、和室 22%、トレーニングルーム 40%</p> <p>◇支出：98,804,421円 ◇収入：834,210円</p> <p>◇差引（支出－収入）：97,970,211円 ◇公費負担：利用者1人あたり3,158円</p>
建物	<p>◆建築後28年が経過しており、設備等の劣化が見られます。</p>

2. 勤労会館

機能	<p>◆勤労者の教養文化の向上と福祉の増進を図るための施設です。</p> <p>◇利用者数：66,169人／年</p> <p>◇利用率：会議室 39%、和室 9%</p> <p>◇支出：31,279,943円 ◇収入：3,106,044円</p> <p>◇差引（支出－収入）：28,173,899円 ◇公費負担：利用者1人あたり426円</p>
建物	<p>◆建築後40年以上が経過しており、設備等の劣化が見られます。</p> <p>◆エレベーターがない等、バリアフリー化がされていません。</p>

3. 国際交流センター	
機能	<p>◆世界の多様な文化や人々との相互理解を深め、市民主体の国際交流活動を推進するとともに、地域社会の国際化の促進を図るための施設です。</p> <p>◇利用者数：20,973 人／年</p> <p>◇利用率：ホール 38%、会議室 46%、展示室 82%</p> <p>◇支出：41,658,247 円 ◇収入：380,447 円</p> <p>◇差引（支出－収入）：41,277,800 円 ◇公費負担：利用者 1 人あたり 1,968 円</p>
建物	◆建築後 28 年が経過しており、設備等の劣化が見られます。

4. 市民会館	
機能	<p>◆市民の福祉の増進と文化の向上を図るための施設です。</p> <p>◇利用者数：226,473 人／年</p> <p>◇利用率：ホール 31%、会議室 50%、多目的室 34%、楽屋 27%</p> <p>◇支出：161,978,264 円 ◇収入：48,415,695 円</p> <p>◇差引（支出－収入）：113,562,569 円 ◇公費負担：利用者 1 人あたり 501 円</p>
建物	<p>◆建築後 40 年以上が経過しており、設備等の劣化が見られます。</p> <p>◆耐震改修は、平成 25、26 年度に実施済みです。</p>

5. 松風ギャラリー	
機能	<p>◆芸術文化の振興と魅力ある豊かな地域社会の形成を図るための施設です。</p> <p>◇利用者数：24,848 人／年</p> <p>◇利用率：ホール 33%、展示室（1） 87%、展示室（2） 65%</p> <p>◇支出：18,011,482 円 ◇収入：2,735,803 円</p> <p>◇差引（支出－収入）：15,275,679 円 ◇公費負担：利用者 1 人あたり 615 円</p>
建物	◆建築後 25 年が経過しており、設備等の劣化が見られます。

(3) 今後の方向性

共通（集会施設、文化施設、博物館・その他の社会教育施設）

◆必要な貸室や会議室を確保しながら、行政機能の複合化を行います。

◆（旧）加古川総合保健センターへの教育系施設の集約について検討します。

1. 青少年女性センター

機能 ◆青少年育成課及び教育相談センターについては、（旧）加古川総合保健センターへ機能の移転を行うことを検討します。

◆国際交流センター及び勤労会館の機能を青少年女性センター内に集約することを検討します。

建物 ◆設備の更新や防水工事等、中規模修繕を実施します。

2. 勤労会館

機能 ◆青少年女性センターへ機能の移転を行うことを検討します。

建物 ◆建物は解体撤去し、隣接する（旧）加古川保健所の跡地と一体的な活用を行います。

3. 国際交流センター

機能 ◆青少年女性センターへ機能の移転を行うことを検討します。

建物 ◆建物及び敷地については売却します。

4. 市民会館

機能 ◆市民会館としての機能を維持します。

◆各ホール、会議室の、更なる利用率向上に取り組みます。

建物 ◆必要な修繕と、計画的な更新を進めます。

5. 松風ギャラリー

機能 ◆ギャラリーとしての機能を維持します。

建物 ◆設備の更新や防水工事等、中規模修繕を実施します。

駐車場

(1) 対象施設

No.	施設名称	所在地	建築年度	建物総面積	管理形態
1	市営駐車場	加古川町	H4	10,681 m ²	指定管理

(2) 現状と課題

1. 市営駐車場	
機能	◆市役所用務来庁者のための駐車場です。 ◆収容台数は463台です。 ◇利用台数：310,073台/年 ◇支出：69,423,737円 ◇収入：32,844,360円 ◇差引（支出－収入）：36,579,377円 ◇公費負担：利用1台あたり118円
建物	◆建築後26年が経過しており、設備等の劣化が見られます。

(3) 今後の方向性

1. 市営駐車場	
機能	◆市役所用務来庁者のための駐車場としての機能を維持します。
建物	◆中規模修繕を実施するとともに、設備の計画的な更新を進めます。